

小竹町出産奨励金

小竹町では、令和3年度より子育て世帯の経済的な負担の軽減を図るため、出産された方に奨励金を支給しています。

令和5年度より、新生児一人につき5万円支給することになりました。

★対象となる方

小竹町に住民登録された新生児

※出生後最初の住民登録を小竹町にしている場合に限りです

★申請及び受給者

・上記の対象となる新生児の父親又は母親で、出産日まで3か月以上小竹町に住民登録しており、かつ引き続き小竹町に居住し新生児を監護する方

・申請者及び配偶者に町税等の滞納がない方

※滞納がある場合は、出産奨励金は支給されませんのでご注意ください

★支給額

新生児一人につき5万円

★申請に必要なもの

①小竹町出産奨励金支給申請書

②母子健康手帳の写し（出生届出済証明のページ）

③申請者名義の振込先の口座番号等がわかるものの写し
（通帳又はキャッシュカード等）

④申請者の本人確認書類

（マイナンバーカード、運転免許証及び保険証等の写し）

問い合わせ先

小竹町役場 健康こども課健康対策係
（本庁舎1階②番窓口）

電話番号：0949-62-1864